

# 大空町食育推進計画（第2期）

～ 地域を活かした食育の推進 ～



平成30年3月  
令和5年3月（改訂）

大 空 町

## はじめに

「食」は私たちの健康な体の維持、成長発育の増進など、人々が健康で幸福な生活を送るために欠かすことのできないものです。また、日々の食事は家族や友人とのコミュニケーションを深め、心身両面の健全な発達において重要な役割を果たしています。

広大な農地を有し、藻琴山や網走湖の恵みを受けた大空町は、その豊かな自然環境を活かして、全国に安全・安心で美味しい「食」を提供するという重要な役割を担っています。町内では、これまでに食を通じた健康づくりをはじめ、世代別の料理教室、栄養士による栄養指導、ファームスクールにおける農業体験など、関係者が一体となって食育に取り組んできました。

大空町では、こうした食育の取り組みの推進を図るため、平成30年3月に「大空町食育推進計画」を策定し、地域が一体となって食育に取り組んできました。

食育は、すべての町民の皆様が「食」に関心を持つことから始まり、毎日朝食をとることや、地産地消を意識して地域の食材を活用することなど、比較的容易に取り組むことができるものです。家庭はもとより、地域や学校など生活のさまざまな場面において実践していただくことが重要となります。

この計画の実現には、引き続き町民の皆様をはじめ、民間、行政などの関係者が一体となって取り組むことが必要となりますので、このたび策定しました「大空町食育推進計画（第2期）」の趣旨をご理解いただき、一層のご協力をお願いいたします。

令和5年3月

大空町長 松川 一 正

## 目 次

1	本計画の趣旨・目的	・ ・ ・ ・	p 1
2	食育の定義	・ ・ ・ ・	p 2
3	本計画の位置づけ	・ ・ ・ ・	p 2
4	本計画の期間	・ ・ ・ ・	p 2
5	大空町の食をめぐる現状と課題	・ ・ ・ ・	p 3
	（1）食生活の変化と健康への影響	・ ・ ・ ・	p 3
	（2）大空町における食料生産の現状	・ ・ ・ ・	p 3
	（3）食育に対する理解と取組	・ ・ ・ ・	p 4
6	食育に関する3つの基本目標	・ ・ ・ ・	p 5
7	関係者の役割・連携	・ ・ ・ ・	p 6
8	大空町における食育の取組	・ ・ ・ ・	p 8
9	食育推進に当たっての数値目標	・ ・ ・ ・	p 11
10	用語解説	・ ・ ・ ・	p 13

## 1 本計画の趣旨・目的

食は私たち人間が生きるための命の源です。特に、未来を担う子どもたちの食事は、心身の健全な発達や人格形成の基礎が培われる重要な役割を持つものです。

しかし、国内では肥満や生活習慣病の増加、児童生徒の朝食欠食などの問題がみられる状況があります。さらに、ライフスタイルの多様化に伴う食の簡便化・外部化、食の安全や信頼に関わる問題、主要先進国で最低水準の食料自給率、食品ロスの問題など、食を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした背景から、現代の食をめぐる課題の解決に向けて、国民一人一人が食に関する意識を高めるとともに、「食べる力」＝「生きる力」を育むことが求められており、生涯を通じた食育の推進が必要とされています。

国は食育に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、令和3年3月には「私たちが育む食と未来」をコンセプトとした「第4次食育推進基本計画」を策定しました。また、北海道では、平成31年3月に「食の力で育む心と身体と地域の元気」をめざす姿とした「どさんこ食育推進プラン（北海道食育推進計画【第4次】）」を策定し、北海道内の食育を総合的に進めることとしています。

大空町においては、これまで保健、産業、教育などの分野が連携を図りながら、地域の食に関する取り組みを実践してきましたが、近年の食環境の変化への対応が求められています。その一方で、町内は美味しい食材の宝庫であり、農産・畜産・水産すべての生産現場が身の周りに存在し、生産者と消費者の間で顔の見える関係が築かれつつあることから、食育を実践するうえで恵まれた環境にあります。

このような状況を踏まえ、大空町では国や北海道などと連携を図りながら、それぞれの立場で役割分担を行い、町民一人一人が食に関する知識と選択する力を身につけることを目指して、「大空町食育推進計画（第2期）」を策定します。

なお、本計画は「地域資源を活用した農林水産漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」第41条に基づく「地産地消促進計画」としても位置づけています。

---

(注) 文章中の※については、13ページ以降の「10 用語解説」に掲載しています。

## 2 食育の定義

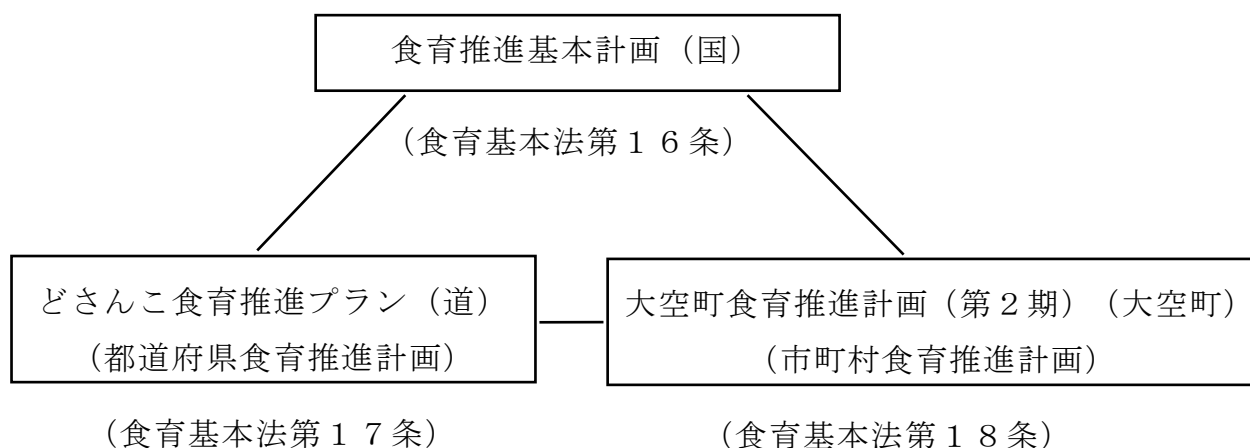
食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることと定義され、生きるための基本的な知識であり、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけられています（食育基本法前文）。

## 3 本計画の位置づけ

「大空町食育推進計画（第2期）」は、食育基本法第18条第1項に基づき、国の食育推進基本計画や都道府県食育推進計画を基本として作成する市町村食育推進計画として位置づけ、大空町が食育を具体的に推進するための実行計画として策定するものです。

また、この計画は大空町における食育を具体的に推進するための総合的な指針とし、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に資するものです。

◇大空町食育推進計画の位置づけ



## 4 本計画の期間

この計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。関係法令の改正や本計画の上位計画の策定などにあわせて、必要に応じて見直しを行っていくものとします。

## 5 大空町の食をめぐる現状と課題

### (1) 食生活の変化と健康への影響

国民の食生活は、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足などの栄養の偏り、朝食欠食に代表されるような食習慣の乱れがみられ、これらに起因する肥満や生活習慣病が社会問題になっています。

この傾向は大空町においてもみられており、食生活や生活習慣の改善につながる食育の取り組みが必要です。

### (2) 大空町における食料生産の現状

大空町では、小麦、てん菜、馬鈴薯などの畑作や日本最東端の稲作、乳牛や肉牛、豚などを育成する畜産業、ワカサギ、シジミ、シラウオなどが水揚げされる網走湖の内水面漁業が営まれ、第1次産業が地域の中心的産業<sup>※</sup>になっています。

品質の高い農畜水産物を生産している強みを活かすため、地産地消<sup>※</sup>の推進を図り、地場産品の有効活用や付加価値向上を目指した取り組みが必要です。



写真1 大空町の畑作農業



写真2 網走湖の内水面漁業（シジミ漁）

---

(注) 文章中の※については、13ページ以降の「10 用語解説」に掲載しています。



### (3) 食育に対する理解と取組

大空町では、食育講話、料理教室、<sup>※</sup>ファームスクールをはじめとした食育活動を、関係機関・団体などが役割を分担しながら実践してきました。その成果もあって、町内における食育の理解・関心は高まりつつあると考えられます。

これからは食育を地域に定着させることを目指して、引き続き食育の大切さを周知し、取り組みの実践を図っていく必要があります。



写真3 食育講話



写真4 親子料理教室



写真5 ファームスクール（南瓜栽培）

---

(注) 文章中の※については、13ページ以降の「10 用語解説」に掲載しています。

## 6 食育に関する3つの基本目標

大空町の食をめぐる現状と課題を踏まえて、効果的かつ実効性のある計画にするため、次の3つの基本目標に基づいて食育に取り組みます。

基本目標1	健康づくりにつながる食育の推進
-------	-----------------

健康の維持・増進のためには、日常から望ましい食習慣を意識し、実践することが大切です。

生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るために、乳幼児期から高齢期まで、<sup>\*</sup>ライフステージに応じた食育を推進します。

基本目標2	地産地消と一体となった食育の推進
-------	------------------

雄大な自然に恵まれた大空町には、四季折々の旬を感じさせる新鮮で美味しい食材があります。

その食材は地元の小売店や直売所で広く販売され、食育の観点で学校給食でも活用されていることから、生産者団体などが主催する農業体験や料理教室、地場製品のPRイベントなどを通じて地産地消をアピールし、町民が安全・安心で美味しい食材を選択できる環境づくりを推進します。

基本目標3	未来を担う子どもたちへの食育の推進
-------	-------------------

未来を担う子どもたちへの食育は、心身の健全な発達・発育において重要な役割を果たすものです。

子どもたちが食の知識や習慣を身につけるためには、成長段階に応じた教育と食に関する体験の積み重ねが重要になることから、家庭や学校、生産者団体などと連携・協力し、地域社会が一体となって子どもたちへの食育を推進します。

---

(注) 文章中の※については、13ページ以降の「10 用語解説」に掲載しています。



## 7 関係者の役割・連携

大空町では、食育に関する3つの基本目標を実現するために、家庭、学校、地域、生産者団体、行政などが、それぞれ目標を定めて役割を分担し、地域の特徴にあわせた食育を実践します。

効果的な食育に向けて、関係者間の連携・協力体制を強化し、円滑な取り組みを推進します。

1	家庭における食育の推進
---	-------------

子どもたちが健やかに成長するためには、家族での共食の割合を増やすとともに、朝食欠食を減らし、栄養バランスのとれた食生活を身につけることが重要です。

家庭を食育の基礎を形成する場と位置づけ、日常生活の中で食習慣や食事マナーを身につけます。また、買い物や料理の手伝いを通じて、食材の選び方や保存方法、美味しく食べるための調理方法などを学ぶとともに食品ロス削減にも繋げていきます。

さらに、子どもたちの健康や人格形成に影響を及ぼし、現代の乱れた食生活を表す「こ食」(孤食、個食、固食、小食、粉食、濃食、子食など)が家庭ですすまないように、食の重要性や適切な栄養管理に関する知識の啓発に努めます。

2	学校・認定こども園における食育の推進
---	--------------------

子どもたちが健全な食習慣を形成し、豊かな人間性を育むうえで、学校・認定こども園が果たす役割は重要です。

学校では、給食の準備から後片付けまでの活動を通じて食の知識を身につけ、「ふるさと給食」から地域の食材や産業への理解・関心を深めます。教育カリキュラムには、農作物栽培、食育講話、栄養教諭による指導などを取り入れ、食への感謝や健康との関係などについて理解を育みます。また、ファームスクール、料理教室、鮭の生態学習など、体験型のプログラムとの連携を進めます。

認定こども園では、日々の活動や行事の中で食に関する学習や体験を取り入れ、「食べることは楽しい」という気持ちを育みます。

3	地域における食育の推進
---	-------------

地域における食育は、その地域の食環境や健康課題などを理解し、地域社会と連携した取り組みを行うことが重要です。

行政や食育推進員が橋渡し役となり、町民一人一人が食育を実践することができる環境づくりを行います。また、共食により町民の交流や連携を促し、地産地消の推進や食育イベントの開催などを通じて、地域に食育を定着させるための取り組みを推進します。

---

(注) 文章中の※については、13ページ以降の「10 用語解説」に掲載しています。

#### 4 生産者団体・食関連産業における食育の推進

生産者団体や食関連産業は、消費者との信頼関係を築くため、安全・安心で高品質な生産物を安定的に供給するとともに、消費者が求める生産情報の公開や美味しい食べ方などの情報提供に努めます。

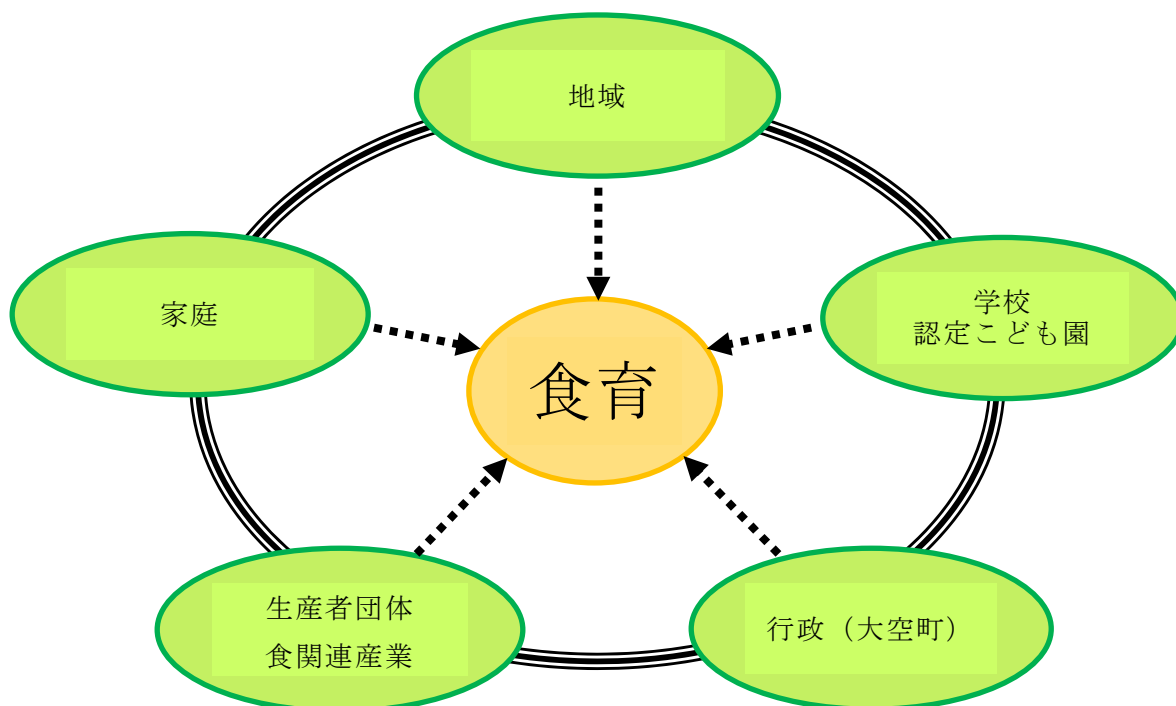
また、生産現場における体験活動の場の提供を通じて、生産者と消費者の交流から「顔の見える関係」を築いて、地域の食文化や産業への理解を深めます。同時に、生産者は地場製品のブランド化や高付加価値化による販路拡大を目指して、町外に向けて広くPRを行います。

#### 5 行政における食育の推進

町民が食を通じて健康で豊かな生活を送れるように、乳幼児期から高齢期までを対象とした健康相談・教育の実施や、個々の健康状況に応じた保健指導に取り組みます。

また、地域や学校、生産者団体などが実施する食育活動が円滑に進むように、包括的に関連事業への協力・支援を行います。広報誌やホームページを活用した情報発信、食育に関わる組織づくりへの協力、地産地消や<sup>※</sup>6次産業化を推進するためのセミナー開催、食育推進員の育成などについて、行政が中心となって食育推進の基盤づくりに努めます。

#### ◇大空町における食育推進ネットワーク



(注) 文章中の※については、13ページ以降の「10 用語解説」に掲載しています。

## 8 大空町における食育の取組

### 健康づくりにつながる食育の推進



1. 栄養士による栄養指導
2. 給食だより発行
3. 学校行事開催時の保護者懇談
4. 乳幼児健診
5. 離乳食教室
6. 乳幼児相談
7. 栄養・健康相談
8. 年代別料理教室
9. 料理講習会
10. 季節の野菜を使った簡単レシピの配布
11. 食育推進員育成
12. 広報誌による普及啓発

### 地産地消と一体となった食育の推進



1. ふるさと給食の食材提供
2. 給食だより発行
3. 馬鈴薯栽培（高校・認定こども園）
4. 菜園づくり・畑づくり
5. ファームスクール（南瓜）
6. 小学生・幼児野菜作り
7. 農業体験ツアー
8. 輝農祭（南瓜販売・食育発表）
9. 収穫感謝まつり
10. 長いも即売会
11. 大空高校販売会
12. 町内外各種イベントへの参加
13. 商品開発・地場産品のPR・販売
14. 地場産品開発セミナー
15. 地産地消の推進
16. もちつき・鏡もちの寄贈

### 未来を担う子どもたちへの食育の推進



1. ふるさと給食
2. 給食時間の栄養教諭巡回指導
3. 給食無償化
4. 献立要望児童生徒懇談会
5. 給食だより発行
6. 栄養教諭による栄養指導授業
7. 馬鈴薯栽培（高校・認定こども園）
8. 野菜種子配布
9. 年代別料理教室
10. 献立要望園児保護者懇談会
11. ファームスクール（南瓜）
12. 菜園作り・畑づくり
13. 小学生・幼児野菜作り
14. 輝農祭（南瓜販売・食育発表）
15. 鮭生態の体験学習
16. 無償提供された給食食材のリーフレット作成・配布
17. 食育講話
18. 大空高校販売会
19. もちつき・鏡もちの寄贈
20. 食品ロスの啓発

### 関係機関・団体

- ・小学校、中学校、高校
- ・認定こども園
- ・学校給食センター
- ・大空町商工会
- ・大空町食育推進員虹の会
- ・大空消防署
- ・女満別町農業協同組合
- ・オホーツク網走農業協同組合
- ・網走漁業協同組合
- ・西網走漁業協同組合
- ・（一財）めまんべつ産業開発公社
- ・女満別町稲作生産組合
- ・大空町有機農業推進協議会
- ・大空町（福祉課・住民福祉課）
- ・大空町（産業課・地域振興課）
- ・大空町教育委員会（生涯学習課）
- ・大空町栄養士ネットワーク連絡会

大空町の食育の取組 ①

対象		乳幼児期	学校教育期	青年期	壮年期	高齢期	
関係機関団体							
学校等	小学校・中学校・高等学校給食センター		ふるさと給食				
			給食だより発行				
			給食無償化				
			食育講話				
			給食時間の栄養教諭巡回指導				
			献立要望児童生徒懇談会				
			栄養教諭による栄養指導事業				
			馬鈴薯栽培				
			ファームスクール（南瓜）				
				学校行事開催時の保護者懇談			
		大空高校販売会					
		無償提供された給食食材のリーフレット作成・配布					
	認定こども園		給食だより発行				
			畑づくり・野菜づくり				
			給食無償化				
		食育講話					
		給食時間の栄養士巡回指導					
		献立要望園児保護者懇談会					
地域	大空町商工会	商品開発・地場製品のPR・販売					
	大空町食育推進員虹の会	年代別料理教室					
	大空消防署	防火もちつき大会					
生産団体等	女満別町農業協同組合	小学生・幼児野菜作り					
			ふるさと給食の食材提供				
		商品開発・地場製品のPR・販売					
		収穫感謝まつり					
	オホーツク網走農業協同組合		ふるさと給食の食材提供				
		商品開発・地場製品のPR・販売					
	長いも即売会						

大空町の食育の取組 ②

対象		乳幼児期	学校教育期	青年期	壮年期	高齢期	
生産団体等	関係機関団体						
	網走漁業協同組合		鮭生態の体験学習				
		商品開発・地場産品のPR・販売					
	西網走漁業協同組合	商品開発・地場産品のPR・販売					
	一般財団法人めまんべつ産業開発公社	町内外各種イベントへの参加					
		商品開発・地場産品のPR・販売					
	女満別町稲作生産組合	鏡もちの寄贈					
	大空町有機農業推進協議会			有機圃場における南瓜栽培			
			輝農祭（南瓜販売・食育発表）				
			農業体験ツアー				
		料理講習会					
		商品開発・地場産品のPR・販売					
			ふるさと給食の食材提供				
行政	大空町 （福祉課・住民福祉課）		ふるさと給食の食材提供				
			ファームスクール（南瓜）				
		離乳食教室					
		乳幼児健診					
		乳幼児相談					
			食育推進員育成				
	大空町 （産業課・地域振興課）		栄養・健康相談				
			広報誌による普及啓発				
		野菜種子配布					
	大空町教育委員会 （生涯学習課）		地産地消の推進				
			食品ロス削減の啓発				
	大空町栄養士ネットワーク連絡会		輝農祭（南瓜販売・食育発表）				
				有機圃場における南瓜栽培			
	栄養士による栄養指導						
	季節の野菜を使った簡単レシピの配布						

## 9 食育推進に当たっての数値目標

計画実現に向けた施策の成果や達成度について、客観的な指標から把握を行うため、主要な項目について、アンケート調査の結果から現状値を設定し、改善に向けて目標値を設定します。

### (1) 食育への関心

指 標	現状値 <年度>	目標値 <年度>	目標値設定 の考え方	出 典
食育に関心がある人の割合	94.5% <R4>	現状維持 <R9>	国の目標値(90.0%)を上回るため、現状維持と設定	・大空町食育アンケート(一般) ・農林水産省「第4次食育推進基本計画」
食育に関心がある児童生徒の割合	76.2% <R4>	90%以上 <R9>	国と同様の値を設定	・大空町食育アンケート(児童)

### (2) 朝食の摂取

指 標	現状値 <年度>	目標値 <年度>	目標値設定 の考え方	出 典
朝食を欠食する人の割合	20.4% <R4>	15%以下 <R9>	国と同様の値を設定	・大空町食育アンケート(一般) ・農林水産省「食育に関する意識調査報告書」(令和4年3月)
朝食を欠食する児童生徒の割合	19.4% <R4>	0% <R9>	国と同様の値を設定	・大空町食育アンケート(児童) ・農林水産省「第4次食育推進基本計画」

### (3) 栄養バランス

指 標	現状値 <年度>	目標値 <年度>	目標値設定 の考え方	出 典
主食・主菜・副菜のバランスを意識して食事をする人の割合	42.6% <R4>	50%以上 <R9>	現状値の増加を目指し設定	・大空町食育アンケート(一般)

### (4) <sup>\*</sup>共食

指 標	現状値 <年度>	目標値 <年度>	目標値設定 の考え方	出 典
1人または子どもだけで食事をとることが多い児童生徒の割合	15.4% <R4>	10%以下 <R9>	現状値の減少を目指し設定	・大空町食育アンケート(児童)

### (5) <sup>\*</sup>食品ロス

指 標	現状値 <年度>	目標値 <年度>	目標値設定 の考え方	出 典
食品ロスをすることがある人の割合	50.0% <R4>	40%以下 <R9>	現状値の減少を目指し設定	・大空町食育アンケート(一般)
食品ロスをすることがある児童生徒の割合	58.5% <R4>	50%以下 <R9>	現状値の減少を目指し設定	・大空町食育アンケート(児童)

## (6) 食事マナー

指 標	現状値 <年度>	目標値 <年度>	目標値設定 の考え方	出 典
食事の時にあいさつをする 児童生徒の割合	70.0% <R4>	80%以上 <R9>	現状値の増加を 目指し設定	・大空町食育アンケート(児童)

## (7) 食の経験・体験

指 標	現状値 <年度>	目標値 <年度>	目標値設定 の考え方	出 典
食事の時に手伝いをすること がある児童生徒の割合	71.2% <R4>	80%以上 <R9>	現状値の増加を 目指し設定	・大空町食育アンケート(児童)

## (8) 食の安全・安心

指 標	現状値 <年度>	目標値 <年度>	目標値設定 の考え方	出 典
食の安全・安心にかかわる 知識がある人の割合	77.8% <R4>	80%以上 <R9>	国と同様の値を 設定	・大空町食育アンケート(一般) ・農林水産省「第4次食育推進基本計画」

## (9) 適正体重の維持

指 標	現状値 <年度>	目標値 <年度>	目標値設定 の考え方	出 典	
肥満の人の割合	30～60 歳代男性	49.0% <R3>	減少 <R9>	現状値の減少を 目指し設定	・大空町特定健康診査および 後期高齢者健康診査
	40～60 歳代女性	28.5% <R3>	減少 <R9>		

## (10) 生活習慣病の予防

指 標	現状値 <年度>	目標値 <年度>	目標値設定 の考え方	出 典	
※メタボリック シンドローム の人の割合	該当者	22.3% <R3>	減少 <R9>	現状値の減少を 目指し設定	・大空町特定健康診査
	予備群	13.7% <R3>	減少 <R9>		

## (11) 地産地消

指 標	現状値 <年度>	目標値 <年度>	目標値設定 の考え方	出 典
地場産食材をよく購入(利用) する人の割合	42.6% <R4>	60%以上 <R9>	現状値の増加を 目指し設定	・大空町食育アンケート(一般)
学校給食における北海道産 食材(米および野菜)の使用 割合 (重量ベースの使用割合)	82.0% <R元～R3 の3ヵ年平均 >	90%以上 <R9>	町内産野菜及び 北海道産食材の 優先使用により、 現状値の増加を 目指し設定	・女満別学校給食センター及 び東藻琴学校給食センター

(注) 文章中の※については、13ページ以降の「10 用語解説」に掲載しています。



## 10 用語解説 (五十音順)

### 【あ行】

用語	解説	掲載ページ
SDGs (エスディージーズ: 持続可能な開発目標)	Sustainable Development Goals の略で、平成27年9月の国連サミットで採択され、先進国を含む2030年までの国際社会全体の開発目標として17のゴール(目標)が掲げられています。その中で、食育と関係が深い目標は「目標2. 飢餓をゼロに、目標4. 質の高い教育をみんなに、目標12. つくる責任つかう責任」があります。	2

### 【か行】

用語	解説	掲載ページ
共食	家族や友人、職場や地域の人など、誰かと共に食事をとることで、食事をとりながらコミュニケーションを図る共食は、食育の原点と言われています。食事を共にする人との絆を深めるだけでなく、食事の知識やマナーが自然に身につく、協調性や社会性を養うことができます。	6, 11
こ食	現代の乱れた食生活を表す言葉として、様々なこ食が問題になっています。こ食は栄養バランスがとりにくい、食の嗜好が偏りがちになる、コミュニケーション能力が育ちにくい、食事のマナーが伝わりにくいなど、食に関する問題点を増加させる要因になっています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・孤食 … 家族が不在の食卓で、1人で食事をする</li> <li>・個食 … 家族と一緒に食卓を囲んでいるのに、それぞれ別々なものを食べる</li> <li>・固食 … 自分の好きなものや決まったものばかりを食べる</li> <li>・小食 … 高齢者やダイエット時に多くみられ、食事の量が少ない</li> <li>・粉食 … 麺類やパン・ピザなど、粉から作られる主食ばかりを食べる</li> <li>・濃食 … 加工食品や外食など、濃い味付けのものばかりを食べる</li> <li>・子食 … 親は不在で、子どもだけで食事をする</li> </ul>	6

【さ行】

用語	解説	掲載ページ
食育基本法	国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育に関する施策を総合的かつ計画的に進めることを目的として、平成17年7月に施行された法律です。食育が推進され、多くの人々が食に対する正しい知識を持つことにより、健康で豊かな生活を送ることができます。	1, 2
食育推進員	町独自の地区組織として令和3年度に食生活改善推進協議会から名称を食育推進員虹の会としました。食を通じて健康づくりの架け橋として活動しています。	6, 7, 8, 10
食の簡便化・外部化	女性の社会進出や単身世帯の増加などを背景として、家庭内で行われていた調理や食事を家庭外に依存するようになることです。調理を簡素化した加工食品(レトルト食品、冷凍食品など)が普及し、中食(惣菜、弁当など)や外食(レストラン、ファストフードなど)を利用する機会が増加しています。令和2年度の食の外部化率は36.1%、外食率は26.0%にのびります。	1
食品ロス	食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品のことです。国内の食品ロス量は年間570万トンにのびります。これは国民1人当たり量に換算すると、1人当たりの年間の米の消費量(約53kg)に近い量になります。限りある食料資源の有効活用や環境負荷低減のため、こうした無駄を減らしていくことが重要です。	1, 6, 11
食料自給率	国内の食料消費が国産でどの程度まかなわれているのかを示す指標です。重量を供給熱量に換算したカロリーベースの自給率と、重量を金額に換算した生産額ベースの自給率があります。令和3年度の食料自給率は、カロリーベースで38%、生産額ベースで63%となっており、日本の食料基地と言われる北海道は、ともに210%以上の自給率を誇っています。	1
生活習慣病	厚生労働省によると「食生活や運動習慣、休養や喫煙、飲酒などの生活習慣が、病気の発症や進行に関与している疾患群」と定義されています。以前は成人病と呼ばれていましたが、成人であっても予防が可能で、成人でなくても発症の可能性があります。名称のとおり、日常的な生活習慣が原因となり発症する病気で、高血圧、脂質異常症、糖尿病、肥満などが代表的な疾患として知られ、日本人の死亡原因の約6割は生活習慣病であると言われています。	1, 3, 12

## 【た行】

用語	解説	掲載ページ
第4次食育推進基本計画（農林水産省）	食育基本法第16条に基づき、「食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に、食育推進会議が策定したものです。第4次食育推進基本計画では、令和3年度から5年間にわたる食育推進の基本方針が定められています。	1, 11, 12
地産地消	地域生産・地域消費の略語で、地域の生産物をその地域内で消費することです。消費者は安全・安心で新鮮な生産物を購入でき、生産者は消費者の顔が見え、ニーズに迅速に対応できるメリットがあります。地場製品の生産・販売が増えることで地域の産業が元気になり、地域の活性化に繋がります。	3, 5, 6, 7, 8, 10, 12
どさんこ食育推進プラン（北海道食育推進計画【第4次】）	平成31年度から5年間にわたり、北海道の食育を一層効果的に進めることを目的として策定された計画です。北海道では全国に先駆け、平成17年に「北海道食育推進行動計画」、平成21年に「どさんこ食育推進プラン（北海道食育推進計画【第2次】）」、平成26年に「どさんこ食育推進プラン（第3次北海道食育推進計画）」を策定して食育を推進してきました。引き続き、食育を総合的に推進するため、情勢の変化や課題等を踏まえ新たにこの計画が策定されました。	1, 2

## 【は行】

用語	解説	掲載ページ
ファームスクール	新たに就農を目指す人や子どもたちなどを対象として、農業生産に従事する体験を行う取り組みです。大空町では小学校における教育活動の一環として、6年生による南瓜栽培（播種から収穫）が行われています。	4, 6, 8, 9, 10
ふるさと給食	学校給食における地産地消を推進し、子どもたちが生産者の努力を理解して地域の伝統的な食文化を大切にする心を育むため、地場産品を活用した給食を提供する取り組みです。大空町では毎月1回「ふるさと給食の日」を設定し、大空町産のビン牛乳や肉、米、野菜などの食材を使った大空町産づくりの給食を提供しています。	6, 8, 9, 10

【ま行】

用語	解説	掲載ページ
メタボリック シンドローム	内臓脂肪症候群とも呼ばれ、内臓脂肪型肥満に高血圧、高血糖、脂質異常症のうち2つ以上の症状が併発している状況のことです。疾患が併発することで、心筋梗塞や脳梗塞の原因となる動脈硬化を急速に進行させる危険性があります。日本においては、40～74歳の男性は2人に1人、女性は6人に1人が該当者または予備群と考えられています。	12

【ら行】

用語	解説	掲載ページ
ライフステージ	人間の一生における乳幼児期、学校教育期、青年期、壮年期、高齢期などのそれぞれの段階のことです。食育活動においても、乳幼児期と高齢期では食生活や生活習慣が異なるように、各段階で注意すべき点やその対応策が異なることから、それぞれの発育・発達段階に応じた取り組みが必要となります。	5
6次産業化	農林漁業者が加工や流通販売まで経営を多角化して、農林水産物等に新たな付加価値を生み出すことで、農山漁村の雇用創出を図り、所得の向上を目指す取り組みです。生産部門の第1次産業、加工部門の第2次産業、流通販売部門の第3次産業を掛け合わせる（1次×2次×3次＝6次）ことから、6次産業化と呼ばれています。	7



## 大空町食育推進計画（第2期）

令和5年3月

担当：大空町役場 産業課、福祉課、  
大空町教育委員会、生涯学習課

〒099-2392 大空町女満別西3条4丁目1番1号

TEL：0152-74-2111

FAX：0152-74-2191